（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1

（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校	平成22年7月30日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	ホスピタリティマネジメント学科 （ウェディングプランナーコース）	平成25年文部科学省告示第2号	―

学科の目的	総合力を持ったブライダル、ウェディング、ホテル、葬祭のスペシャリストの養成を目的としており、本コースは、ウェディングプランニングを中心に、ドレスコーディネートやフラワーコーディネート、レストランサービスなど、総合的な知識・技術・ビジネス感覚が必要とされるウェディングプランナーと目指すために必要なカリキュラムを習得していきます。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1700	1100	0	600	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	33人の内数	0人	3人の内数	13人の内数	16人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、93単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人への電話・メール連絡、欠席理由の確認、保護者への連絡、生活状況の確認	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 なし ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ホテル、旅館、フラワーショップ、葬祭業、ブライダルヘアメイク、フォトスタジオ ■就職指導内容 キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成。SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接などの指導。試験のタイミングに合わせた指導。 ■卒業者数　5　人 ■就職希望者数　5　人 ■就職者数　5　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 フラワー装飾技能士 3級 / ② / 5人 / 5人 日本の宿おもてなし検定 / ③ / 5人 / 5人 日本のドレスコーディネーター / ③ / 5人 / 5人 ブライダルコーディネート技能検定 / ② / 5人 / 4人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0
中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　12 % 令和3年4月1日時点において、在学者33名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者29名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ロングホームルームを多く設けたり、放課後には教員から進んで声掛けをして学生の変化や状況を把握するように心掛ける。 OB、OG来校の際には、アドバイスをしてもらうが、在校生の心に響いているので今後も続けて実施する。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　0　受審年月：　0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0		
当該学科のホームページURL	URL:　https://www.gbbc-ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、ブライダル業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、ブライダル業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
萩原　隆史	公益社団法人日本ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ文化振興協会　理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
大塚　嘉崇	冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ 代表役員　宮司	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
松本　由起	株式会社　松本楼　若女将	R4.4.1～R6.3.31(2年)	③
林　直哉	株式会社　ベルハース　代表取締役社長	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
高橋　結	有限会社　花のたかはし　代表	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
田上　聖晃	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 副校長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
大林　理恵	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 課長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
中林　絵梨	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 教員	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　11：00～12：00

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　11：00～12：00

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　15：00～16：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

机上の学びに加え、企画力や提案力の向上が見込める実習を増やすのはどうかという意見から、「トータルコーディネート実習」や「ブライダルゼミ」では、テーマや背景を変え、各々がオリジナルウェディングの施行実習や企画発表を行った。結果、学生たちはインプット作業だけでなく、アウトプットすることへの積極性を身に付ける事が出来、就職活動にも活かすことが出来た。また、インターンシップにおいて、現場でしか学べない事も多い為、時間を大幅に増やし対応をするなどカリキュラムに反映した。教職員はさまざまな団体の研修に参加し幅広い知識の向上を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携により、職業に対する意識やモチベーションを高め、実践的な知識や技術を学ぶことでブライダルスペシャリストとしての能力を培い、卒業後にブライダル業界で活躍できる人材の育成を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽの権宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルウェディングコーディネート／トータルコーディネート	神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。	冠稲荷神社　宮の森迎賓館ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　施設見学研修　　連携企業等：株式会社五洲園　アメイジンググレイス前橋）

期間：　令和3年12月10日（金）　　対象：：ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当教員3名

内容　施設見学（専門式場のチャペル、バンケット、ホワイエ）及び専門式場のプランナーによる講話と飲食サービスの実際　　企業との連携内容：業界で活躍するために、実際の施設を見学させて頂きながら現役プランナーの方々と意見交換させて頂き、実際のサービスを体験させて頂く事などは学びも多く、授業に反映させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「ブライダル講師のため勉強会」　　連携企業等：ウェディングスビューティフル協会

期間：　令和3年8月24日（火）、令和4年3月24日（火）　　対象：ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名

内容	「コロナ禍で変化した欧米のWedding Style」、「ブライダル業界の現状と今後の展望」、「ウェディングプランナー新動画教材の具体的な使用方法紹介」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「軽井沢ウェディングアワード」	連携企業等：	軽井沢ウェディング協会
期間：	令和5年2月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当2名
内容	軽井沢ウエディング協会に加盟する会場の結婚式を紹介することにより、関わる人々の想い、結婚式を挙げる事の大切さ、軽井沢ウエディングの魅力をご紹介いただく。 企業との連携内容：実際に行われた結婚式のプランニングのプレゼンテーションは、ブライダルの現状や流行を知る上で大変勉強になっている。月間の専門誌と併せて、学生指導に反映させる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和4年8月25日（木）、令和5年3月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コンセプトウェディングを手掛けるスペシャリスト」「WBJ認定試験の改定について」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。また、検定試験の情報を活用し、学生指導へ活かす。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員より教員研修について、指導力向上に努めてもらいたいとの意見があり、さらなる教職員の資質向上をはかる為、研修の情報を教員間で共有し、教員全体で知識を深めるとともに、「教員研修会」にも積極的に参加を促し、学生指導におけるコミュニケーション能力のスキルアップに取り組んでいく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ） ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期：　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ） ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　URL：https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期：　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程ホスピタリティマネジメント学科（ウェディングプランナーコース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ウェディングプランナー論Ⅰ・Ⅱ	日本におけるブライダルの歴史・慣習・専門用語をはじめ挙式披露宴に関するさまざまな知識を学びます。	1・2通	105	7	○			○		○		
2	○			ブライダルマーケティング	社会の現状、地域の特性、お客様のニーズ、市場調査をもとに理解分析をし、企画販売に役立てられる方法と知識を学びます	2通	30	2	○			○		○		
3	○			ホテルビジネス論	【1年】ホテル業務の基礎知識、フロント・宿泊・料飲・宴会業務を中心とした基本機能と特性を学びます 【2年】ホテルの基本機能、マーケティング、マネジメント感覚などを学習。ホテル・ブライダルに関する業務を体系的に学び、ホテルビジネス実務検定1級対策授業も行います。	1・2通	120	8	○			○			○	
4	○			宴会業務基礎	ホテルマンとしての姿勢、身嗜み、挨拶、表情、ホスピタリティ精神を養い、接遇の質や能力向上を目指す宴会業務の基礎（宴会部門の特性、予約の手順、婚礼サービス、会場設営）を学びます。	1通	60	4	○			○			○	
5	○			レストランサービス実務	【1年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識を技能、最高のサービスマナーを学びます。 【2年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識を技能、最高のサービスマナーを学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	
6	○			ドレスコーディネーター論	婚礼衣装業務に係わる専門知識や流行、ドレスコーディネーターとしての基礎知識と、ベールやグローブ・アクセサリーとの相性や組み合わせを学びます。	2通	30	2	○			○		○		
7	○			日本旅館研究・おもてなし実務Ⅰ	日本旅館の接遇に関する「日本の宿おもてなし検定」資格取得に向け、接遇サービスを中心とした旅館における業務、さらに海外からのお客様に対するサービスちしき・スキル等も学びます。	1通	45	3	○			○			○	

8	○			葬祭セレモニー	基本的な葬儀用語の意味や由来を学習し、葬儀の社会的・心理的役割や宗教との関係、文化、葬祭における作法・法律などの知識を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
9	○			ブライダルゼミ	卒業制作として、ブライダル業界におけるテーマを考え調査研究を行い、問題の提起やオリジナル企画を考案しプレゼンテーションを行います。	2通	20	1	○			○		○		
10	○			販売士論	多様化・高度化した顧客のニーズを的確に捉え、商品の開発や仕入れ、販売、物流などを効果的に行うことが出来る販売方法を学びます。	1通	45	3	○			○			○	
11	○			フォーマルファッションコーディネート	セレモニーの各シーンにおけるフォーマルウェアの正しい着こなし方などを学びます。	2通	15	1	○			○		○		
12	○			秘書実務	言葉遣い、電話の対応、接客のマナー、ファイリング、文書の事務処理、社会人として必要な一般教養を学び秘書実務検定取得を目指します。	1･2通	60	4	○			○			○	
13	○			コンピューターサービス	ビジネス文書の作成、表計算、パワーポイントなどのスキルを身につけ、資料作成、ペーパーアイテムの作成方法、プレゼンテーション資料作成などを学びます。	1･2通	120	8	○			○			○	
14	○			英会話	外国のお客様とのコミュニケーションをスムーズに取れるよう、日常のホテルやレストランなどでよく使う英語をネイティブの講師により学びます。	1･2通	120	8	○			○			○	
15	○			中国語会話	中国からのお客様や、さまざまなシーンで必要とされる中国語を基礎から学び、想定される状況に応じた対応が出来るよう学びます。	1･2通	120	8	○			○			○	
16	○			キャリアデザイン	職業選択における自己理解を深め、就職活動に必要な基礎知識を学びます。	1･2通	60	4	○			○		○		

17	○			トータルウェディングコーディネート	クライアントに合わせたプランニングをトータル的に学ぶ。会場装飾、テーブルコーディネート、ペーパーアイテムをテーマやシーンに合わせて作成することをまでを学びます。企業連携では、神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを学ぶ。	1・2通	270	9			○	○	○	○		○
18	○			ホテルビジネス実務実習	【1年】ドアマン、ベル、クローク、フロントなどお客様のチェックインからチェックアウトまでの基礎知識を実習によって身に付けます。 【2年】ホテルの基本機能、バー、料飲サービス、ブライダルなどの宴会サービスに関する業務を体系的に学び身に付けます。	1・2通	60	2			○	○			○	
19	○			宴会業務実務実習	ホテルの宴会業務を理解し知識と行動が伴うようにする。宴会業務実務では、予約可の対応、婚礼業務、宴会予約、会場設営、宴会サービスを実際に実習により身につける。	1通	30	1			○	○			○	
20	○			レストランサービス実習	【1年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識と技能、最高のサービスマナーを学びます。 【2年】料飲サービスにおける唯一の国家検定であるレストランサービス技能検定3級取得対策授業で資格取得を目指します。	1・2通	120	4			○	○	○		○	
21	○			ビバレッジ実習	ホテル、レストラン、結婚披露宴におけるドリンクメニューの基本的な作成方法やサービス方法及び、茶道を学びます。	2通	30	1			○	○			○	
22	○			インターンシップ	企業で就業体験を行う。実際にお客様相手のサービスを学び、ビジネスパーソンとしての基本を身につけます。	1通	60	2			○		○	○		
23	○			実地見学研修	冠婚葬祭施設や宿泊施設の視察見学や実習を通して、業務を理解し、実践力を身に付けます。	2通	30	1			○		○	○		
合計					23 科目			1700 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等

卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、93単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1
（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校	平成22年7月30日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	ホスピタリティマネジメント学科 （ウェディングスタイリストコース）	平成25年文部科学省告示第2号	―

学科の目的	総合力を持ったブライダル、ウェディング、ホテル、葬祭のスペシャリストの養成を目的としており、本コースは、細やかなドレスフィッティングやコーディネート、多彩な種類の和装着付に加え、ブライダルシチュエーションに特化したメイクアップ、ネイル、エステティックの美容スキルを習得します。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1700	485	0	1215	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	33人の内数	0人	3人の内数	13人の内数	16人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、71単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人への電話・メール連絡、欠席理由の確認、保護者への連絡、生活状況の確認	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 なし ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ホテル、旅館、フラワーショップ、葬祭業、ブライダルヘアメイク、フォトスタジオ ■就職指導内容 キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成。SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接などの指導。試験のタイミングに合わせた指導。 ■卒業者数　5　人 ■就職希望者数　5　人 ■就職者数　5　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 令和3年度より名称変更にて現在の学科となり、ウェディングスタイリストコースとしては完成年度を迎えていない為、上記に記載なし
中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　12 % 令和3年4月1日時点において、在学者33名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者29名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ロングホームルームを多く設けたり、放課後には教員から進んで声掛けをして学生の変化や状況を把握するように心掛ける。 OB、OG来校の際には、アドバイスをしてもらうが、在校生の心に響いているので今後も続けて実施する。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　0　受審年月：　0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0		
当該学科のホームページURL	URL:　https://www.gbbc-ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、ブライダル業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、ブライダル業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
萩原　隆史	公益社団法人日本ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ文化振興協会　理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
大塚　嘉崇	冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ 代表役員　宮司	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
松本　由起	株式会社　松本楼　若女将	R4.4.1～R6.3.31(2年)	③
林　直哉	株式会社　ベルハース　代表取締役社長	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
高橋　結	有限会社　花のたかはし　代表	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
田上　聖晃	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 副校長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
大林　理恵	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 課長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
中林　絵梨	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 教員	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　11：00～12：00

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　11：00～12：00

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　15：00～16：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
机上の学びに加え、企画力や提案力の向上が見込める実習を増やすのはどうかという意見から、「トータルコーディネート実習」や「ブライダルゼミ」では、テーマや背景を変え、各々がオリジナルウェディングの施行実習や企画発表を行った。結果、学生たちはインプット作業だけでなく、アウトプットすることへの積極性を身に付ける事が出来、就職活動にも活かすことが出来た。また、インターンシップにおいて、現場でしか学べない事も多い為、時間を大幅に増やし対応をするなどカリキュラムに反映した。教職員はさまざまな団体の研修に参加し幅広い知識の向上を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携により、職業に対する意識やモチベーションを高め、実践的な知識や技術を学ぶことでブライダルスペシャリストとしての能力を培い、卒業後にブライダル業界で活躍できる人材の育成を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽの権宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルウェディングコーディネート／トータルコーディネート	神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。	冠稲荷神社　宮の森迎賓館ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　施設見学研修　　連携企業等：株式会社五洲園　アメイジンググレイス前橋）

期間：　令和3年12月10日（金）　　対象：：ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当教員3名

内容	施設見学（専門式場のチャペル、バンケット、ホワイエ）及び専門式場のプランナーによる講話と飲食サービスの実際　　企業との連携内容：業界で活躍するために、実際の施設を見学させて頂きながら現役プランナーの方々と意見交換させて頂き、実際のサービスを体験させて頂く事などは学びも多く、授業に反映させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和3年8月24日（火）、令和4年3月24日（火）	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コロナ禍で変化した欧米のWedding　Style」、「ブライダル業界の現状と今後の展望」、「ウェディングプランナー新動画教材の具体的な使用方法紹介」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「軽井沢ウェディングアワード」	連携企業等：	軽井沢ウェディング協会
期間：	令和5年2月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当2名
内容	軽井沢ウエディング協会に加盟する会場の結婚式を紹介することにより、関わる人々の想い、結婚式を挙げる事の大切さ、軽井沢ウエディングの魅力をご紹介いただく。 企業との連携内容：実際に行われた結婚式のプランニングのプレゼンテーションは、ブライダルの現状や流行を知る上で大変勉強になっている。月間の専門誌と併せて、学生指導に反映させる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和4年8月25日（木）、令和5年3月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コンセプトウェディングを手掛けるスペシャリスト」「WBJ認定試験の改定について」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。また、検定試験の情報を活用し、学生指導へ活かす。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員より教員研修について、指導力向上に努めてもらいたいとの意見があり、さらなる教職員の資質向上をはかる為、研修の情報を教員間で共有し、教員全体で知識を深めるとともに、「教員研修会」にも積極的に参加を促し、学生指導におけるコミュニケーション能力のスキルアップに取り組んでいく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　URL：https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程ホスピタリティマネジメント学科（ウェディングスタイリストコース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			メーキャップ技術理論	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます。	1・2通	40	2	○			○			○	
2	○			ネイル技術理論	爪の仕組みや構造を学び、基本的な衛生面の知識を学びます。	1通	20	1	○			○			○	
3	○			メイクセラピー	メイクアップを通じてコミュニケーションが出来るメイクテクニックを学び、お客様の要望を引き出すカウンセリング力を養います。	1通	20	1	○			○			○	
4	○			フェイシャルエステティック理論	顔を中心に皮膚のマッサージ方法の手順や用いるべき化粧品を知り、正しいフェイシャルケア理論を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
5	○			ドレスコーディネーター論	婚礼衣装業務に係わる専門知識や流行、ドレスコーディネーターとしての基礎知識と、ベールやグローブ・アクセサリーとの相性や組み合わせを学びます。	2通	30	2	○			○		○		
6	○			フォーマルファッションコーディネート	セレモニーの各シーンにおけるフォーマルウェアの正しい着こなし方などを学びます。	2通	15	1	○			○		○		
7	○			ウェディングプランナー論Ⅰ.Ⅱ	日本におけるブライダルの歴史・慣習・専門用語をはじめ挙式披露宴に関するさまざまな知識を学びます。	1・2通	105	7	○			○		○		

8	○			葬祭セレモニー	基本的な葬儀用語の意味や由来を学習し、葬儀の社会的・心理的役割や宗教との関係、文化、葬祭における作法・法律などの知識を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
9	○			パーソナルカラーコーディネート	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネートを学び効果的に色を活かす方法を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
10	○			販売士論	多様化・高度化した顧客のニーズを的確に捉え、商品の開発や仕入れ、販売、物流などを効果的に行うことが出来る販売方法を学びます。	1通	45	3	○			○			○	
11	○			秘書実務Ⅰ・Ⅱ	言葉遣い、電話の対応、接客のマナー、ファイリング、文書の事務処理、社会人として必要な一般教養を学び秘書実務検定取得を目指します。	1・2通	60	4	○			○			○	
12	○			キャリアデザイン	職業選択における自己理解を深め、就職活動に必要な基礎知識を学びます。	1・2通	60	4	○			○		○		
13	○			ベーシックメーキャップ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術を学びます。	1通	40	1			○	○			○	
14	○			ベーシックネイル	ネイリスト技能検定3級で必要な技術を基礎に、ネイルカラー、カラーリングの基礎的な技術を知識を学びます。	1通	60	2			○	○			○	
15	○			フェイシャルエステティック	ハンドテクニック＆機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます。	1通	60	2			○	○			○	
16	○			和装着物着付け	着物に使用する小物の種類や用途から学び、カジュアルな着物から、列席者の着付などの着付の基本を学びます。	1・2通	150	5			○	○		○		

17	○			トータルウェディングコーディネート	ブライダルファッションやビューティーをトータルで学ぶ。ブライダルに伴うドレスコーディネートから、フィッティング、メイク等を、テーマやシーンに合わせて作成することをまでを学びます。企業連携では、神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを学ぶ。	1・2通	815	27			○	○	○	○		○
18	○			インターンシップ	企業で就業体験を行う。実際にお客様相手のサービスを学び、ビジネスパーソンとしての基本を身につけます。	1通	60	2			○		○	○		
19	○			実地見学研修	冠婚葬祭施設や宿泊施設の視察見学や実習を通して、業務を理解し、実践力を身に付けます。	2通	30	1			○		○	○		
合計					19　科目			1700 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、71単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法： 卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1
（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校	平成22年7月30日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	ホスピタリティマネジメント学科 （ホテル・旅館・ホスピタリティコース）	平成25年文部科学省告示第2号	―

学科の目的	総合力を持ったブライダル、ウェディング、ホテル、葬祭のスペシャリストの養成を目的としており、本コースは、フロントやドアマン、コンシェルジュ、仲居などホテル・旅館スタッフとしての様々な職種やセクションに対応したカリキュラム編成で1・2年次を通じワンランク上のホテル・旅館スタッフを目指します。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1725	1155	0	570	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	33人の内数	0人	3人の内数	13人の内数	16人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、96単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人への電話・メール連絡、欠席理由の確認、保護者への連絡、生活状況の確認	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 なし ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ホテル、旅館、フラワーショップ、葬祭業、ブライダルヘアメイク、フォトスタジオ ■就職指導内容 キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成。SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接などの指導。試験のタイミングに合わせた指導。 ■卒業者数　5　人 ■就職希望者数　5　人 ■就職者数　5　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 令和3年度より名称変更にて現在の学科となり、ホテル・旅館・ホスピタリティコースとしては完成年度を迎えていない為、上記に記載なし
中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　12 % 令和3年4月1日時点において、在学者33名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者29名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ロングホームルームを多く設けたり、放課後には教員から進んで声掛けをして学生の変化や状況を把握するように心掛ける。 OB、OG来校の際には、アドバイスをしてもらうが、在校生の心に響いているので今後も続けて実施する。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　0　受審年月：　0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0		
当該学科のホームページURL	URL:　https://www.gbbc-ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、ブライダル業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、ブライダル業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
萩原　隆史	公益社団法人日本ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ文化振興協会　理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
大塚　嘉崇	冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ 代表役員　宮司	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
松本　由起	株式会社　松本楼　若女将	R4.4.1～R6.3.31(2年)	③
林　直哉	株式会社　ベルハース　代表取締役社長	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
高橋　結	有限会社　花のたかはし　代表	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
田上　聖晃	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 副校長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
大林　理恵	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 課長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
中林　絵梨	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 教員	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　11：00～12：00

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　11：00～12：00

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　15：00～16：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
机上の学びに加え、企画力や提案力の向上が見込める実習を増やすのはどうかという意見から、「トータルコーディネート実習」や「ブライダルゼミ」では、テーマや背景を変え、各々がオリジナルウェディングの施行実習や企画発表を行った。結果、学生たちはインプット作業だけでなく、アウトプットすることへの積極性を身に付ける事が出来、就職活動にも活かすことが出来た。また、インターンシップにおいて、現場でしか学べない事も多い為、時間を大幅に増やし対応をするなどカリキュラムに反映した。教職員はさまざまな団体の研修に参加し幅広い知識の向上を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携により、職業に対する意識やモチベーションを高め、実践的な知識や技術を学ぶことでブライダルスペシャリストとしての能力を培い、卒業後にブライダル業界で活躍できる人材の育成を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽの権宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルウェディングコーディネート／トータルコーディネート	神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。	冠稲荷神社　宮の森迎賓館ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　施設見学研修　　連携企業等：株式会社五洲園　アメイジンググレイス前橋）

期間：　令和3年12月10日（金）　　対象：：ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当教員3名

内容	施設見学（専門式場のチャペル、バンケット、ホワイエ）及び専門式場のプランナーによる講話と飲食サービスの実際　　企業との連携内容：業界で活躍するために、実際の施設を見学させて頂きながら現役プランナーの方々と意見交換させて頂き、実際のサービスを体験させて頂く事などは学びも多く、授業に反映させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和3年8月24日（火）、令和4年3月24日（火）	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コロナ禍で変化した欧米のWedding　Style」、「ブライダル業界の現状と今後の展望」、「ウェディングプランナー新動画教材の具体的な使用方法紹介」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「軽井沢ウェディングアワード」	連携企業等：	軽井沢ウェディング協会
期間：	令和5年2月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当2名
内容	軽井沢ウエディング協会に加盟する会場の結婚式を紹介することにより、関わる人々の想い、結婚式を挙げる事の大切さ、軽井沢ウエディングの魅力をご紹介いただく。 企業との連携内容：実際に行われた結婚式のプランニングのプレゼンテーションは、ブライダルの現状や流行を知る上で大変勉強になっている。月間の専門誌と併せて、学生指導に反映させる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和4年8月25日（木）、令和5年3月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コンセプトウェディングを手掛けるスペシャリスト」「WBJ認定試験の改定について」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。また、検定試験の情報を活用し、学生指導へ活かす。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員より教員研修について、指導力向上に努めてもらいたいとの意見があり、さらなる教職員の資質向上をはかる為、研修の情報を教員間で共有し、教員全体で知識を深めるとともに、「教員研修会」にも積極的に参加を促し、学生指導におけるコミュニケーション能力のスキルアップに取り組んでいく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期：　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　URL：https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期：　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程ホスピタリティマネジメント学科（ホテル・旅館・ホスピタリティコース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			観光マーケティング	観光地の状況を踏まえて、観光客を特定、開拓し集客することに欠かせないマーケティングの基礎知識や来訪した観光客を維持する手法などについて学びます。	2通	30	2	○			○			○	
2	○			ホテルビジネス論	【1年】ホテル業務の基礎知識、フロント・宿泊・料飲・宴会業務を中心とした基本機能と特性を学びます 【2年】ホテルの基本機能、マーケティング、マネジメント感覚などを学習。ホテル・ブライダルに関する業務を体系的に学び、ホテルビジネス実務検定1級対策授業も行います。	1・2通	120	8	○			○			○	
3	○			宿泊業務基礎	ホテルマンとしての姿勢、身嗜み、挨拶、表情、ホスピタリティ精神を養い、接遇の質や能力向上を目指し、宿泊実務の基礎（フロントサービス、ドアマン、ベルマン、クローク、ハウスキーピング、ベットメイキング）を学びます。	2通	60	4	○			○			○	
4	○			宴会業務基礎	ホテルマンとしての姿勢、身嗜み、挨拶、表情、ホスピタリティ精神を養い、接遇の質や能力向上を目指し、宴会業務の基礎（宴会部門の特性、予約の手順、婚礼サービス、会場設営）を学びます。	1通	60	4	○			○			○	
5	○			日本旅館研究・おもてなし実務Ⅰ・Ⅱ	日本旅館の接遇に関する「日本の宿おもてなし検定」資格取得に向け、接遇サービスを中心とした旅館における業務、さらに海外からのお客様に対するサービスちしき・スキル等も学びます。	1・2通	90	6	○			○			○	
6	○			レストランサービス実務	【1年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識を技能、最高のサービスマナーを学びます。 【2年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲につい	1・2通	120	8	○			○			○	
7	○			葬祭セレモニー	基本的な葬儀用語の意味や由来を学習し、葬儀の社会的・心理的役割や宗教との関係、文化、葬祭における作法・法律などの知識を学びます。	1通	30	2	○			○			○	

8	○			ウェディングプランナー論Ⅰ・Ⅱ	日本におけるブライダルの歴史・慣習・専門用語をはじめ挙式披露宴に関するさまざまな知識を学びます。	1・2通	105	7	○			○		○		
9	○			日本温泉研究	国内の温泉の性質、温泉水の化学成分の種類や濃度、温泉療法の効果及び温泉の禁忌症、適応症、注意事項などを理解し温泉の総合的な知識を学びます。	2通	30	2	○			○			○	
10	○			観光特産	国内の観光資源である「食と伝統と技」や「その土地ならではの特産」とそれに関連する観光や地理、歴史、文化を対象にした基礎的知識を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
11	○			秘書実務	言葉遣い、電話の対応、接客のマナー、ファイリング、文書の事務処理、社会人として必要な一般教養を学び秘書実務検定取得を目指します。	1・2通	60	4	○			○			○	
12	○			コンピューターサービス	ビジネス文書の作成、表計算、パワーポイントなどのスキルを身につけ、資料作成、ペーパーアイテムの作成方法、プレゼンテーション資料作成などを学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	
13	○			英会話	外国のお客様とのコミュニケーションをスムーズに取れるよう、日常のホテルやレストランなどでよく使う英語をネイティブの講師より学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	
14	○			中国語会話	中国からのお客様や、さまざまなシーンで必要とされる中国語を基礎から学び、想定される状況に応じた対応が出来るよう学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	
15	○			キャリアデザイン	職業選択における自己理解を深め、就職活動に必要な基礎知識を学びます。	1・2通	60	4	○			○		○		
16	○			レストランサービス実習	【1年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識と技能、最高のサービスマナーを学びます。 【2年】料飲サービスにおける唯一の国家検定であるレストランサービス技能検定3級取得対策授業で資格取得を目指します。	1・2通	120	4			○	○	○		○	

17	○			ホテルビジネス実務実習	【1年】ドアマン、ベル、クローク、フロントなどお客様のチェックインからチェックアウトまでの基礎知識を実習によって身に付けます。 【2年】ホテルの基本機能、バー、料飲サービス、ブライダルなどの宴会サービスに関する業務を体系的に学び身に付けます。	1・2通	60	2			○	○			○	
18	○			宴会業務実務実習	ホテルの宿泊業務、宴会業務を理解し知識と行動が伴うようにする。宴会業務実務では、予約可の対応、婚礼業務、宴会予約、会場設営、宴会サービスを実際に実習により身につけます。	1通	30	1			○	○			○	
19	○			宿泊業務実務実習	ホテルの宿泊業務、宴会業務を理解し知識と行動が伴うようにする。宿泊業務実務ではフロントでの電話対応、フロントサービス、ベル、クロークなど実際に実習により身につけます。	2通	30	1			○	○			○	
20	○			トータルコーディネート	クライアントに合わせたプランニングをトータル的に学ぶ。会場装飾、テーブルコーディネート、ペーパーアイテムをテーマやシーンに合わせて作成することをまでを学びます。企業連携では、神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを学ぶ。	2通	180	6			○	○	○	○		○
21	○			ビバレッジ実習	ホテル、レストラン、結婚披露宴におけるドリンクメニューの基本的な作成方法やサービス方法及び、茶道を学びます。	2通	30	1			○	○			○	
22	○			インターンシップ	企業で就業体験を行う。実際にお客様相手のサービスを学び、ビジネスパーソンとしての基本を身につけます。	1通	60	2			○		○	○		
23	○			実地見学研修	冠婚葬祭施設や宿泊施設の視察見学や実習を通して、業務を理解し、実践力を身に付けます。	2通	60	2			○		○	○		
合計					23　科目			1725 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、96単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	1学年の学期区分	2 期

履修方法： 卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1
（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校	平成22年7月30日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	ホスピタリティマネジメント学科 （葬祭ディレクターコース）	平成25年文部科学省告示第2号	―

学科の目的	総合力を持ったブライダル、ウェディング、ホテル、葬祭のスペシャリストの養成を目的としており、本コースは、ご遺族の心のケアから、葬祭に関する基本的な接遇マナーや葬送ビジネス・公衆衛生などの専門知識、祭壇設営・葬儀装飾・フラワー・料飲サービスなどの専門技術を総合的に習得し、ご遺族の思いに寄り添う優し屋を持ったプロの人材を育成することを目的としたコースです。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1710	975	0	735	0	0
							時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	33人の内数	0人	3人の内数	13人の内数	16人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、89単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人への電話・メール連絡、欠席理由の確認、保護者への連絡、生活状況の確認	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 なし ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ホテル、旅館、フラワーショップ、葬祭業、ブライダルヘアメイク、フォトスタジオ ■就職指導内容 キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成。SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接などの指導。試験のタイミングに合わせた指導。 ■卒業者数　5　人 ■就職希望者数　5　人 ■就職者数　5　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 令和3年度より名称変更にて現在の学科となり、葬祭ディレクターコースとしては完成年度を迎えていない為、上記に記載なし
中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　12 % 令和3年4月1日時点において、在学者33名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者29名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ロングホームルームを多く設けたり、放課後には教員から進んで声掛けをして学生の変化や状況を把握するように心掛ける。 OB、OG来校の際には、アドバイスをしてもらうが、在校生の心に響いているので今後も続けて実施する。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　0　受審年月：　0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0		
当該学科のホームページURL	URL:　https://www.gbbc-ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、ブライダル業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、ブライダル業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
萩原　隆史	公益社団法人日本ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ文化振興協会　理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
大塚　嘉崇	冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ代表役員　宮司	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
松本　由起	株式会社　松本楼　若女将	R4.4.1～R6.3.31(2年)	③
林　直哉	株式会社　ベルハース　代表取締役社長	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
高橋　結	有限会社　花のたかはし　代表	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
田上　聖晃	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校副校長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
大林　理恵	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校課長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
中林　絵梨	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校教員	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　11：00～12：00

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　11：00～12：00

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　15：00～16：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
机上の学びに加え、企画力や提案力の向上が見込める実習を増やすのはどうかという意見から、「トータルコーディネート実習」や「ブライダルゼミ」では、テーマや背景を変え、各々がオリジナルウェディングの施行実習や企画発表を行った。結果、学生たちはインプット作業だけでなく、アウトプットすることへの積極性を身に付ける事が出来、就職活動にも活かすことが出来た。また、インターンシップにおいて、現場でしか学べない事も多い為、時間を大幅に増やし対応をするなどカリキュラムに反映した。教職員はさまざまな団体の研修に参加し幅広い知識の向上を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携により、職業に対する意識やモチベーションを高め、実践的な知識や技術を学ぶことでブライダルスペシャリストとしての能力を培い、卒業後にブライダル業界で活躍できる人材の育成を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽの権宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルウェディングコーディネート／トータルコーディネート	神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。	冠稲荷神社　宮の森迎賓館ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　施設見学研修　　連携企業等：株式会社五洲園　アメイジンググレイス前橋）

期間：　令和3年12月10日（金）　　対象：：ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当教員3名

内容	施設見学（専門式場のチャペル、バンケット、ホワイエ）及び専門式場のプランナーによる講話と飲食サービスの実際　　企業との連携内容：業界で活躍するために、実際の施設を見学させて頂きながら現役プランナーの方々と意見交換させて頂き、実際のサービスを体験させて頂く事などは学びも多く、授業に反映させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和3年8月24日（火）、令和4年3月24日（火）	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コロナ禍で変化した欧米のWedding　Style」、「ブライダル業界の現状と今後の展望」、「ウェディングプランナー新動画教材の具体的な使用方法紹介」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「軽井沢ウェディングアワード」	連携企業等：	軽井沢ウェディング協会
期間：	令和5年2月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当2名
内容	軽井沢ウエディング協会に加盟する会場の結婚式を紹介することにより、関わる人々の想い、結婚式を挙げる事の大切さ、軽井沢ウエディングの魅力をご紹介いただく。 企業との連携内容：実際に行われた結婚式のプランニングのプレゼンテーションは、ブライダルの現状や流行を知る上で大変勉強になっている。月間の専門誌と併せて、学生指導に反映させる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和4年8月25日（木）、令和5年3月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コンセプトウェディングを手掛けるスペシャリスト」「WBJ認定試験の改定について」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。また、検定試験の情報を活用し、学生指導へ活かす。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員より教員研修について、指導力向上に努めてもらいたいとの意見があり、さらなる教職員の資質向上をはかる為、研修の情報を教員間で共有し、教員全体で知識を深めるとともに、「教員研修会」にも積極的に参加を促し、学生指導におけるコミュニケーション能力のスキルアップに取り組んでいく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期：　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　URL：https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期：　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程ホスピタリティマネジメント学科（葬祭ディレクターコース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			葬祭概論Ⅰ・Ⅱ	【1年】葬祭（葬儀）に関する領域全体（葬儀はなぜするのか、葬儀の歴史、葬儀の文化）に関する事柄を学びます。 【2年】死とその環境、死の判定と死因調査（脳死の問題、志望診断書、死体検案書監察医制度）、遺体と公衆衛生（死体からの感染での注意事項、感染症法で指定されている感染症）などについて学びます。	1通	120	8	○			○			○	
2	○			葬祭ビジネス論Ⅰ・Ⅱ	【1年】葬儀に実際、葬儀の流れの知識、社葬・団体装につて、社葬の位置づけ、社葬の知識、社葬の企画書、社葬の設営と運営について学びます。 【2年】葬祭サービスと葬祭ディレクターについての事例研究、葬祭サービスとは何か？、葬祭ディレクターの倫理について学びます。	1通	120	8	○			○			○	
3	○			宗教儀礼	宗教儀礼（天台宗・真言宗・浄土真宗・臨済宗・曹洞宗）などの葬儀の捉え方、葬送方法や日本特有の文化を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
4	○			公衆衛生学	基本的な感染症の知識や防衛策を身に着け、遺族や自身に対する安全な対応方法を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
5	○			儀礼文化	人間社会における生活の行動様式である冠婚葬祭・年中行事などから、日本特有の儀礼儀式文化と人間関係の絆・ふれあいを学びます。	1通	30	2	○			○			○	
6	○			グリーフケア	身近な人と死別して、悲嘆にくれる人を癒すときの心構えや、相手に寄り添う姿勢について学びます。	2通	30	2	○			○			○	

7	○			葬祭ディレクター総論	挨拶、言葉遣い、身だしなみ、立居振る舞い、電話マナー、顧客心理の理解、サービス実務の基本、実践、苦情処理など、サービス業として必要なスキルを学びます。	2通	30	2	○			○			○	
8	○			レストランサービス実務	【1年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識を技能、最高のサービスマナーを学びます。 【2年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識を技能、最高のサービスマナーを学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	
9	○			接遇・司会論	葬祭サービスに必要なホスピタリティについて学び、尊厳を持って従事する大切さを学び、告別式に重要な司会進行についての知識や技法を学びます。	1・2通	60	4	○			○			○	
10	○			フラワー装飾	結婚式を彩る花についての知識、ブーケやテーブル装花のアレンジ方法、シチュエーションに合わせたコーディネート方法を学びます。	1通	15	1	○			○			○	
11	○			ホテルビジネス論	ホテルの基本機能、マーケティング、マネジメント感覚などを学習。ホテル・ブライダルに関する業務を体系的に学び、ホテルビジネス実務検定1級対策授業も行います。	2通	60	4	○			○			○	
12	○			ウェディングプランナー論	日本におけるブライダルの歴史・慣習・専門用語をはじめ挙式披露宴に関するさまざまな知識を学びます。	1通	45	3	○			○		○		
13	○			販売士論	多様化・高度化した顧客のニーズを的確に捉え、商品の開発や仕入れ、販売、物流などを効果的に行うことが出来る販売方法を学びます。	1通	45	3	○			○			○	
14	○			秘書実務	言葉遣い、電話の対応、接客のマナー、ファイリング、文書の事務処理、社会人として必要な一般教養を学び秘書実務検定取得を目指します。	1・2通	60	4	○			○			○	
15	○			コンピューターサービス	ビジネス文書の作成、表計算、パワーポイントなどのスキルを身につけ、資料作成、ペーパーアイテムの作成方法、プレゼンテーション資料作成などを学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	

16	○			キャリアデザイン	職業選択における自己理解を深め、就職活動に必要な基礎知識を学びます。	1・2通	60	4	○			○		○		
17	○			フューネラルセレモニー企画	葬祭の基礎知識、お亡くなりになられた方に対する接し方や、ご家族への心配り、あいさつ、言葉遣いや姿勢など葬祭業で働くためのホスピタリティマインドを習得。	1・2通	90	3			○	○			○	
18	○			室内装飾施行技法実習	幕張を早く正確に装飾できる技術、祭壇飾りの設営に必要な技術と心構え等を学びます。葬祭ディレクター技能審査検定実技対応実習です。	1・2通	120	4			○	○			○	
19	○			レストランサービス実習	【1年】ホテル、レストラン、結婚披露宴で欠かすことの出来ない食事、料飲についての基本的な知識と技能、最高のサービスマナーを学びます。 【2年】料飲サービスにおける唯一の国家検定であるレストランサービス技能検定3級取得対策授業で資格取得を目指します。	1・2通	120	4			○	○	○		○	
20	○			フラワー	ブーケ・ブートニアなどの装飾方法を学び、国家検定フラワー装飾技能検定の対策授業も行います。	1通	90	3			○	○			○	
21	○			トータルコーディネート	模擬葬儀（仏式・キリスト教・神式）と模擬結婚式披露宴の会場設営やメモリアルコーナー、ウェルカムボードの作成・ペーパーアイテムの作成、会場設営などをトータルに学ぶ。企業連携では、神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを学ぶ。	1・2通	225	7			○	○	○	○		○
22	○			インターンシップ	企業で就業体験を行う。実際にお客様相手のサービスを学び、ビジネスパーソンとしての基本を身につけます。	1通	60	2			○		○	○		

23	○			実地見学研修	冠婚葬祭施設や宿泊施設の視察見学や実習を通して、業務を理解し、実践力を身に付けます。	2通	30	1			○		○	○		
合計					23 科目			1710 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、89単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1
（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校	平成22年7月30日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	ホスピタリティマネジメント学科 （フラワーコーディネーターコース）	平成25年文部科学省告示第2号	―

学科の目的	総合力を持ったブライダル、ウェディング、ホテル、葬祭のスペシャリストの養成を目的としており、本コースは、ブライダルやホテル、葬祭といった生花が必要とされる現場で、テーマや空間に合わせたコーディネート、アレンジメントができるフラワーコーディネーターを目指していきます。また、造花も使用したアート作品制作や色彩学、植物生理学を学び、花を扱うプロとしての知識とスキルを身につけます。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1745	915	0	830	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	33人の内数	0人	3人の内数	13人の内数	16人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、88単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 本人への電話・メール連絡、欠席理由の確認、保護者への連絡、生活状況の確認	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 なし ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ホテル、旅館、フラワーショップ、葬祭業、ブライダルヘアメイク、フォトスタジオ ■就職指導内容 キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成。SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接などの指導。試験のタイミングに合わせた指導。 ■卒業者数　5　人 ■就職希望者数　5　人 ■就職者数　5　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 令和3年度より名称変更にて現在の学科となり、フラワーコーディネーターコースとしては完成年度を迎えていない為、上記に記載なし
中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　12 % 令和3年4月1日時点において、在学者33名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者29名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ロングホームルームを多く設けたり、放課後には教員から進んで声掛けをして学生の変化や状況を把握するように心掛ける。 OB、OG来校の際には、アドバイスをしてもらうが、在校生の心に響いているので今後も続けて実施する。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　0　受審年月：　0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0		
当該学科のホームページURL	URL:　https://www.gbbc-ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、ブライダル業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、ブライダル業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
萩原　隆史	公益社団法人日本ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ文化振興協会　理事	R3.4.1～R6.3.31(3年)	①
大塚　嘉崇	冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ 代表役員　宮司	R3.4.1～R6.3.31(3年)	③
松本　由起	株式会社　松本楼　若女将	R4.4.1～R6.3.31(2年)	③
林　直哉	株式会社　ベルハース　代表取締役社長	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
高橋　結	有限会社　花のたかはし　代表	R3.9.1～R6.3.31(3年)	③
田上　聖晃	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 副校長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
大林　理恵	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 課長	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―
中林　絵梨	ウェディング・ホテル＆ツーリズム専門学校 教員	R4.4.1～R6.3.31(2年)	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　11：00～12：00

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　11：00～12：00

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　15：00～16：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
机上の学びに加え、企画力や提案力の向上が見込める実習を増やすのはどうかという意見から、「トータルコーディネート実習」や「ブライダルゼミ」では、テーマや背景を変え、各々がオリジナルウェディングの施行実習や企画発表を行った。結果、学生たちはインプット作業だけでなく、アウトプットすることへの積極性を身に付ける事が出来、就職活動にも活かすことが出来た。また、インターンシップにおいて、現場でしか学べない事も多い為、時間を大幅に増やし対応をするなどカリキュラムに反映した。教職員はさまざまな団体の研修に参加し幅広い知識の向上を図っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携により、職業に対する意識やモチベーションを高め、実践的な知識や技術を学ぶことでブライダルスペシャリストとしての能力を培い、卒業後にブライダル業界で活躍できる人材の育成を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

冠稲荷神社　宮の森迎賓館 ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽの権宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルウェディングコーディネート／トータルコーディネート	神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを教授して頂く。	冠稲荷神社　宮の森迎賓館ﾃｨｱﾗｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾚｽ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　施設見学研修　　連携企業等：株式会社五洲園　アメイジンググレイス前橋）

期間：　令和3年12月10日（金）　　対象：：ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト、ブライダルコーディネート実習担当教員3名

内容	施設見学（専門式場のチャペル、バンケット、ホワイエ）及び専門式場のプランナーによる講話と飲食サービスの実際　　企業との連携内容：業界で活躍するために、実際の施設を見学させて頂きながら現役プランナーの方々と意見交換させて頂き、実際のサービスを体験させて頂く事などは学びも多く、授業に反映させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和3年8月24日（火）、令和4年3月24日（火）	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コロナ禍で変化した欧米のWedding　Style」、「ブライダル業界の現状と今後の展望」、「ウェディングプランナー新動画教材の具体的な使用方法紹介」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「軽井沢ウェディングアワード」	連携企業等：	軽井沢ウェディング協会
期間：	令和5年2月	対象：	ワエァインクフフンナー、ウェディングスタ
内容	軽井沢ウエディング協会に加盟する会場の結婚式を紹介することにより、関わる人々の想い、結婚式を挙げる事の大切さ、軽井沢ウエディングの魅力をご紹介いただく。 企業との連携内容：実際に行われた結婚式のプランニングのプレゼンテーションは、ブライダルの現状や流行を知る上で大変勉強になっている。月間の専門誌と併せて、学生指導に反映させる。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ブライダル講師のため勉強会」	連携企業等：	ウェディングスビューティフル協会
期間：	令和4年8月25日（木）、令和5年3月	対象：	ウェディングプランナー、ウェディングスタイリスト担当教員3名
内容	「コンセプトウェディングを手掛けるスペシャリスト」「WBJ認定試験の改定について」など 企業との連携内容：専門的なアドバイスは有益で、充実した授業運営に反映させる。また、検定試験の情報を活用し、学生指導へ活かす。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員より教員研修について、指導力向上に努めてもらいたいとの意見があり、さらなる教職員の資質向上をはかる為、研修の情報を教員間で共有し、教員全体で知識を深めるとともに、「教員研修会」にも積極的に参加を促し、学生指導におけるコミュニケーション能力のスキルアップに取り組んでいく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　URL：https://www.gbbc-ac.jp/pdf/what_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程ホスピタリティマネジメント学科（フラワーコーディネーターコース））																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			フラワービジネス論	花屋に必要な、お店の日常管理と接客、仕入れと水揚げ・手入れ、営業と出張植え込み、アレンジメントと配達についてや資金調達などについて学びます。	1・2通	45	3	○			○			○	
2	○			植物基礎知識	花店の店頭に並ぶ花の生産や利用に関わる、植物全般、フローリストに必要な知識、植物の増やし方、栽培管理、光と成長・開花、病害や農薬について学びます。	1・2通	30	2	○			○			○	
3	○			植物生理学	植物の光合成、呼吸等に関する生理機能を学問として学びます育成の元となる植物ホルモンの合成課程や、その作用について学びます。	1通	30	2	○			○			○	
4	○			植物管理学	植物の交配や行動性・呼吸などに関する生理機能を学問として学びます。育成のもととなる植物ホルモンの合成過程や、その作用についても学んでいきます。	2通	30	2	○			○			○	
5	○			フラワー装飾作業法・装飾理論	結婚式のブライダルブーケ、宴会場等の装花、葬儀式場の祭壇の装飾花等の基礎知識を学びます。成果を中心にアーティシャルフラワーやプリザーブドフラワー、リボン等の扱い方に必要となる技能・知識を習得します。	1・2通	30	2	○			○			○	
6	○			室内園芸装飾作業法・装飾理論	オフィスやリビングの室内で植物を適切に配置する。技能検定の課題図に示すインドアガーデンを制作する、園芸装飾技能士3級の勉強をします。	1通	15	1	○			○			○	

7	○			ウェディングプランナー論Ⅰ・Ⅱ	日本におけるブライダルの歴史・慣習・専門用語をはじめ挙式披露宴に関するさまざまな知識を学びます。	1・2通	105	7	○			○		○		
8	○			葬祭セレモニー	基本的な葬儀用語の意味や由来を学習し、葬儀の社会的・心理的役割や宗教との関係、文化、葬祭における作法・法律などの知識を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
9	○			パーソナルカラーコーディネート	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネートを学び効果的に色を活かす方法を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
10	○			フォーマルファッションコーディネート	セレモニーの各シーンにおけるフォーマルウェアの正しい着こなし方などを学びます。	2通	15	1	○			○		○		
11	○			ドレスコーディネーター論	婚礼衣装業務に係わる専門知識や流行、ドレスコーディネーターとしての基礎知識と、ベールやグローブ・アクセサリーとの相性や組み合わせを学びます。	2通	30	2	○			○		○		
12	○			販売士論	多様化・高度化した顧客のニーズを的確に捉え、商品の開発や仕入れ、販売、物流などを効果的に行うことが出来る販売方法を学びます。	1通	45	3	○			○			○	
13	○			秘書実務	言葉遣い、電話の対応、接客のマナー、ファイリング、文書の事務処理、社会人として必要な一般教養を学び秘書実務検定取得を目指します。	1・2通	60	4	○			○			○	
14	○			英会話	外国のお客様とのコミュニケーションをスムーズに取れるよう、日常のホテルやレストランなどでよく使う英語をネイティブの講師により学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	
15	○			中国語会話	中国からのお客様や、さまざまなシーンで必要とされる中国語を基礎から学び、想定される状況に応じた対応が出来るよう学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	

16	○			コンピューターサービス	ビジネス文書の作成、表計算、パワーポイントなどのスキルを身につけ、資料作成、ペーパーアイテムの作成方法、プレゼンテーション資料作成などを学びます。	1・2通	120	8	○			○			○	
17	○			キャリアデザイン	職業選択における自己理解を深め、就職活動に必要な基礎知識を学びます。	1・2通	60	4	○			○		○		
18	○			フラワー装飾作業実習・装飾実習	花をメインに、ブライダルブーケの製作、パーティや葬儀場などの飾り、フラワーアレンジメントパーティ会場の飾りつけなどフラワー装飾技能を証明する資格取得を目指し、花束及びリボンの製作作業、バスケットアレンジメントの製作作業、ブートニアを製作作業を生花を使用して反復練習でスキルアップを目指す。	1・2通	180	6			○	○			○	
19	○			室内園芸装飾作業実習・装飾実習	オフィスやリビングの室内で植物を適切に配置する。技能検定の課題図に示すインドアガーデンを制作する、園芸装飾技能士3級の勉強をします。	1・2通	60	2			○	○			○	
20	○			フラワーアレンジメント実習	生花や植物の茎、葉、根などを用いたり、アーティシャルフラワーを使用し、会場に合わせたアレンジメント、ご要望に合わせたアレンジメントを短時間で作成できる技法やポイントを学ぶ。	1・2通	80	2			○	○			○	
21	○			フラワーコーディネート実習	模擬挙式・模擬披露宴、校内イベントにおけるフラワーコーディネート、校内でのフラワデコレーションの他、生け花の基本を学びます。	1・2通	120	4			○	○			○	
22	○			トータルウェディングコーディネート	ブライダルをトータルで学ぶ。ブライダルに伴うフラワーアレンジメント（会場装飾）、テーブルコーディネート、ペーパーアイテムをテーマやシーンに合わせて作成することまでを学びます。企業連携では、神社宮司より参拝の作法,神道について、神前結婚式と雅楽、神社祭式行事作動等、日本文化やブライダル業界で従事していくために必要な知識や技術、立ち居振る舞いを学ぶ。	1・2通	300	10			○	○	○	○		○

23	○			インターンシップ	企業で就業体験を行う。実際にお客様相手のサービスを学び、ビジネスパーソンとしての基本を身につけます。	1通	60	2			○		○	○		
24	○			実地見学研修	冠婚葬祭施設や宿泊施設の視察見学や実習を通して、業務を理解し、実践力を身に付けます。	2通	30	1			○		○	○		
合計					24　科目			1745 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、88単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。